大洲市の人事行政の運営等の状況

大洲市の人事行政の運営等の状況を次のとおりお知らせします。

1　職員の任免及び職員数の状況

（1）職員の採用・退職などの状況（R7.4.2～R8.4.1）

職種	退職				採用	再任用
	定年退職	勧奨退職	その他	計		
事務職	3	3	14	20 人	5 人	12 人
技師			4	4	1	2
保育所保育士		1	3	4	3	
施設保育士・指導員等			1	1		
保健師・助産師			1	1	1	1
教育公務員			1	1		
技能労務職		1		1		2
医師			3	3	2	
看護師		2	2	4	4	7
医療技術職				0	1	2
計	3	7	29	39	17	26

（2）職層別構成（R8.4.1現在）

職種	職員数（人）
事務職	299
技師	23
保育所保育士	76
施設保育士・指導員等	2
栄養士	8
保健師・助産師	20
社会福祉士等	5
司書・学芸員	6
教育公務員	7
技能労務職	12
医師	12
看護師	109
医療技術職	40
計	619

（3）昇任・昇格及び降任の状況（R7.4.2～R8.4.1）

職名	昇任・昇格人数（人）
部長	5
課長	8
主幹	3
課長補佐	12
主任専門員	13
専門員	5
係長	5
主査等	7
主事等	12
計	70

（4）部門別職員数の状況と主な増減理由（R8.4.1現在）

		職員数		対前年度増減数	主な増減理由
		令和7年度	令和8年度		
一般行政部門	議会	4	4	0	
	総務	92	93	1	再任用職員の配置
	税務	19	18	△1	事務分掌の見直し
	民生	149	148	△1	会計年度任用職員の配置
	衛生	24	23	△1	職員の退職
	農水	34	30	△4	職員の退職
	商工	21	17	△4	事務事業の見直し
	土木	43	40	△3	職員の退職
	小計	386	373	△13	
特別行政部門	教育	38	35	△3	幼稚園休園に伴う人員配置の見直し
	小計	38	35	△3	
公営企業等会計部門	病院	174	172	△2	職員の退職
	水道	10	9	△1	事務分掌の見直し
	下水道	4	4	0	
	その他	28	26	△2	事務分掌の見直し・職員の退職
	小計	216	211	△5	
合計		640	619	△21	

（注） 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、会計年度任用職員を除いています。

2　職員の人事評価の状況

一般職の職員（規程で定める職員を除く。）を対象に、令和7年4月１日から令和8年3月31日までの期間の勤務状況について、人事評価を行いました。人事評価は、評定を受ける職員の上位の職位となる職員で規程で定める者を第一評価者として、また、第一評価者の直近上位の職位となる職員を第二評価者として、職員の能力、執務態度及び業績等の評価を行いました。

3　職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（R8.3.31）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	（参考）令和6年度人件費率
令和7年度	37,931人	301億5,274万円	17億6,487万円	54億949万円	17.9%	18.9%

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（R8.4.1現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
大洲市	343,131円	396,993円	46.4歳	294,983円	324,488円	56.3歳
国	342,178円	428,451円	41.7歳	303,443円	348,191円	51.3歳

(3) 特別職の報酬などの状況（R8.4.1現在）

区分		給料、報酬等の月額
給料	市長	871,000円
	副市長	676,000円
	教育長	565,000円
報酬	議長	447,000円
	副議長	370,000円
	議員	344,000円
期末手当	市長・副市長・教育長 議長・副議長・議員	（令和7年度支給割合）　3.50月分
退職手当		（算定方式）　（支給時期）
	市長	給料月額 × 在職月数 × 100分の46　任期毎に支給
	副市長	給料月額 × 在職月数 × 100分の27　任期毎に支給
	教育長	給料月額 × 在職月数 × 100分の20　任期毎に支給

(4) 職員手当の状況

区分	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族 6,500円（子の場合：13,000円）、扶養親族たる子のうち特定期間にある子1人につき5,000円を加算。	同	
住居手当	16,000円を超える家賃を支払っている借家住者　支給上限額28,000円	同	
通勤手当	通勤距離片道2km以上 交通機関利用・・・普通運賃相当額 交通用具利用 2km以上 ・・・　2,000円 5km以上 ・・・　4,200円 10km以上 ・・・　7,300円 15km以上 ・・・　10,400円 20km以上 ・・・　13,500円 25km以上 ・・・　16,600円 ～　66,400円	同	
期末手当 勤勉手当	支給割合（令和7年度） 期末手当　勤勉手当 2．525月分　2．125月分 役職加算　5 ～ 15% 1人当たりの平均支給額（令和7年度） 1,554千円	異	役職加算　5 ～ 20% 管理職加算　10 ～ 25%

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）一般職員の勤務時間の状況（R8.4.1現在）

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	60分	土・日曜日

（注） 勤務所によっては、始業、終業、週休日が異なる場合があります。

（2）主な特別休暇等

種類		休暇の概要、取得の要件等
有給休暇	年次有給休暇	1年につき20日（前年の繰越日数の上限20日のため、最高40日）
	病気休暇	負傷又は疾病のため医師の診断により療養する必要がある場合
	特別休暇	主な休暇 公民権の行使、産前休暇、産後休暇、忌引、結婚休暇、夏季休暇・短期介護休暇など
無給休暇	介護休暇	負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合

（3）一般職員の年次有給休暇の取得状況

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
13,303日	3,850.5日	343人	11.2日	28.9%

（注） 対象職員数は、教育委員会・病院等に勤務する職員を除いています。

5 職員の休業に関する状況

（1）育児休業、部分休業および育児短時間勤務の取得者数

育児休業	部分休業	育児短時間勤務
12人	1人	0人

（2）自己啓発等休業、修学部分休業および高齢者部分休業の取得者数

自己啓発等休業	修学部分休業	高齢者部分休業
0人	0人	0人

（注） 取得者数は、令和6年度に新たに取得した者のほか、
前年度から引き続き取得している者も含む。

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

（1）分限処分者数　（人）

処分事由		処分の種類				
		降任	免職	休職	降給	失職
心身の故障の場合	地公法第28条 第1項第2号 第2項第1号	－	－	16	－	－

（2）懲戒処分者数　（人）

処分事由		処分の種類			
		戒告	減給	停職	免職
職務を怠った場合	地公法第29条 第1項第2号	－	－	－	－
非行のあった場合	地公法第29条 第1項第3号	－	－	－	－

7 職員の服務の状況

（1）服務規律の順守に関する取組の状況

通達の発出や各種研修を実施し、職員の服務規律の順守に努めています。

（2）病気休暇の取得状況　（人）

取得者数	期　間	
19	1月以上	2月以上
	6	13

8 職員の退職管理の状況

営利企業等に再就職した元職員に対し、離職前5年間の職務に属する契約等事務に関し、離職後2年間は、職務上の行為をするように、または、しないように現職職員に働きかけることなどを禁止しています。

○令和7年度退職者（部長職・課長職）の再就職の状況　（人）

退職時職位	退職者数	再就職先				再就職者数
		再任用職員	民間企業等	外郭団体等	市会計年度任用職員等	
部長職	－	－	－	－	－	－
課長職	－	－	－	－	－	1
合　計	0	－	－	－	0	1

9 職員の研修の状況

（1）研修の（実施）状況

研修区分	研修種別	研修内容等	研修期間（日）	受講者（人）
自主研修	新規採用職員研修		2	21
	人事評価制度研修		2	42
	新人職員研修		4	68
	階層別研修	部長・課長・課長補佐級研修	1	107
	メンタルヘルス研修		1	21
	ハラスメント研修		2	178
	仕事と介護の両立支援研修		1	25
	女性部下を育てるためのマネジメント研修		2	29
	債権管理研修		1	16
委託研修	自治大学		74	1
	市町村アカデミー		－	3
	愛媛県研修所	市町中堅職員研修	4	6
		市町係長級研修	4	5
		市町課長級職員研修	2	5
		ステージアップ研修	－	6
	その他	接遇等研修	1	7
		社会基盤ME養成講座	13	1
		建設技術講習	5	2

10 職員の福祉及び利益の保護状況

（1）健康診断受診者数

定期健康診断受診者	256人
人間ドック受診者	366人

（2）公務災害・通勤災害の認定状況

公務災害	0件
通勤災害	0件

（3）福利厚生制度に係る負担

共済組合への負担金

愛媛県市町村職員共済組合・・・・・・・・・・・・・・・　796,434千円

公立学校共済組合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14,190千円

愛媛県市町村職員互助会への負担金・・・・・・・・・・・　5,505千円

11 勤務条件に関する措置の要求の状況

（1）制度の概要

地方公務員法第8条第2項第1号及び大洲市職員の勤務条件に関する措置の要求に関する規則に基づき、職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する要求を審査、判定し、必要な措置を執る。

（2）種別、件数について・・・・・・・・・・・・・・・・・・該当なし

12 不利益処分に関する不服申立ての状況

（1）制度の概要

地方公務員法第8条第2項第2号及び大洲市職員の不利益処分に関する審査に関する規則に基づき、職員に対する不利益な処分について不服申立てに対する採決又は決定をする。

（2）種別、件数について・・・・・・・・・・・・・・・・・・該当なし

13 職員からの苦情の処理の状況

（1）制度の概要

地方公務員法第8条第2項第3号に基づき、職員からの勤務条件その他人事管理に関する苦情の申し出及び相談に対し助言等を行うほか、関係当事者に対し、公平委員会の指揮監督のもとに、指導、あっせんその他の必要な措置を行う。

（2）種別、件数について

勤務条件に関する苦情・相談　・・・　該当なし